

第3期東広島市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 概要

令和2年度に策定した「第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画（以下「第2期計画」という。）」の計画期間が令和6年度で満了することに伴い、これまでの進捗状況を踏まえた見直しを行うとともに、新たに盛り込むべき事項を掲載し、もって子どもを取り巻く環境の更なる課題解決に向けた取り組みを推進していくため、「第3期東広島市子ども・子育て支援事業計画（以下「第3期計画」という。）」を策定し、市の目指す安心して子どもを産み育てられるまちの実現へ向けた指針とするものである。

2 第3期計画の概要

(1) 計画の位置付け

○第3期計画は、次の各法律に基づく計画として位置付ける予定である。

- ・こども基本法第10条第2項に基づく市町村こども計画（予定※）
- ・子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- ・次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画
- ・子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく市町村子ども・若者計画
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく子どもの貧困対策計画

(2) 計画策定に係るニーズ調査及び子どもの意見聴取について ←本日の議題

○第3期計画の策定に当たっては、保護者へのニーズ調査及びこどもに対する意見聴取を実施する。

- ・国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」により、子ども・子育て支援事業計画策定に当たっては、保護者に対する利用希望把握調査（ニーズ調査）実施することとされている。
- ・令和5年4月に施行された「こども基本法」第11条において、子どもに関する施策の策定に当たっては、子ども・子どもの養育者の意見聴取を行うこととされている。

(3) 計画期間：令和7年度から令和11年度までの5年間

(4) 策定スケジュール（詳細は裏面参照）

	計画策定スケジュール	子ども・子育て会議の開催
R5 年度	7月～9月 ニーズ調査票（案）の作成 11月 ニーズ調査の実施 12月～ 各種団体へのヒアリング調査実施 1月～ ニーズ調査結果の集計・分析	7月 第2期計画の進捗状況／第3期計画策定の審議 9月 ニーズ調査票／子どもの意見聴取方法の審議 3月 ニーズ調査結果の報告
R6 年度	～5月 こどもへの意見聴取 計画骨子案の作成 ～8月 計画素案の作成 ～9月 計画素案の修正 10月 パブリックコメントの実施 2月 第1回市議会定例会に議案提出	6月 計画骨子案の審議 8月 計画素案の審議 9月 パブリックコメント実施について審議 12月 計画案の審議

《策定スケジュール》

		令和5年度												令和6年度													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 業務発注																											
	(1)業者選定	■	■	■	■	■																					
2 ニーズ量の把握(アンケート)																											
	(1)項目検討・作成				項目検討・作成⇒ (調査票納品)★																						
	(2)アンケート調査実施								↔																		
	(3)調査結果の集計									回収票入力・集計⇒																	
	(4)報告書の作成										集計結果の分析⇒ (報告書提出)★																
3 現状把握と課題分析																											
	(1)全国的な事例の収集・研究			(取りまとめ資料提出)★																							
	(2)統計データの整理								国勢調査等のデータ整理⇒																		
	(3)現行計画の進捗整理・分析								進捗整理⇒				分析⇒														
	(4)課題整理																										
	(5)「量の見込み」の現状整理																										
	(6)人口・児童数の将来推計																										
	(7)「量の見込み」の算出																(推計結果提出)★										
	(8)広島県子供の生活に関する実態調査集計・分析										(分析資料提出)★																
4 各種団体等ヒアリング																											
	(1)地域支援団体の把握、関係機関等の整理						団体等の把握調査、対象団体整理⇒																				
	(2)各種団体等ヒアリング調査 (子どもへの意見聴取含む)							調査準備・調査実施⇒					分析⇒		(取りまとめ提出)★												
5 計画策定																											
	(1)骨子案の作成												骨子案作成⇒		(骨子案提出)★												
	(2)計画案の作成・印刷													計画案作成⇒		(計画素案提出)★			計画素案の調整⇒			(計画案提出)★			(納品)★		
6 会議の開催等																											
	(1)子ども・子育て会議の開催					●							●			●	●	●			●						
						(ニーズ調査項目の決定)				(ニーズ調査結果、方針の報告)						(骨子案)			(計画素案)(パブコメの実施)			(計画案の検討)					
	(3)パブリックコメント・市議会													★						↔				★			
														(ニーズ調査結果、方針の報告)							(パブコメ)			(議案提出)			